

第4回 船橋市総合計画審議会 会議録

日時 令和元年12月25日(水) 13:30~14:45

場所 船橋市役所 9階 第1会議室

<出席委員>

宇於崎委員、柏木委員、中原委員、藤野委員、宮脇委員、屋代委員、坪井委員、三須委員、本木委員、若生委員、稲垣委員、小淵委員、深尾委員、萬屋委員、片桐委員、鴨下委員、小林委員、矢部委員

<欠席委員>

牛山委員、中村委員

<市出席者>

山崎副市長、杉田企画財政部長

<事務局>

林政策企画課長、千脇政策企画課長補佐、大島政策企画課長補佐、富田政策企画課総合計画係長

次第

1. 議題

(1) 前回までの検討事項について

(2) 第3次船橋市総合計画における主要な取組について

2. その他(次回の予定)

傍聴者 3名

会議の公開・非公開の区分 公開

議事内容：

開会（13時30分）

○ 事務局（政策企画課長補佐）

それでは、定刻となりましたので、ただいまより第4回船橋市総合計画審議会を開催させていただきます。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。議事に入るまでの進行を務めさせていただきます、政策企画課の大島です。この度、委員の変更がございましたので御紹介いたします。株式会社セブン-イレブン・ジャパンの古賀仁様に代わりまして、同社総合渉外部千葉ゾーンマネジャー鴨下浩様が新たに委員に就任されました。鴨下様よろしくお願ひいたします。それでは、本日の資料を確認させていただきます。

（資料の確認）

本日の審議は2時間程度を予定しております。

続きまして、委員の欠席者について御報告いたします。本日は牛山委員、中村委員より御欠席の御連絡を受けております。よって現時点で委員20名のうち18名の方に御出席していただいておりますことから、船橋市総合計画審議会条例第5条第2項に規定されております会議の開催要件を満たしていることを御報告いたします。

次に、会議の公開、傍聴について御説明いたします。本会議につきましては、不開示情報が含まれておりませんので、船橋市情報公開条例第26条により公開します。また、傍聴につきましては、事前に傍聴者の定員を10名として市のホームページに掲載し、本日3名の傍聴者がいらっしゃいますことを御報告いたします。それでは、船橋市総合計画審議会条例第5条第1項の規定に基づき、議事の進行につきましては、会長にお願ひいたします。

○ 宮協会長

皆様、本日もよろしくお願ひいたします。それでは、議事に入ります前に、傍聴者の方に入室いただきます。

（傍聴者 入室）

傍聴者の方は、受付の際にお渡しした「傍聴に関する注意事項」の内容に従って傍聴されるようお願ひいたします。

1. 議題

(1) 議題1「前回までの検討事項について」

○ 宮協会長

それでは、本日の議事に入ります。議題1「前回までの検討事項について」です。では事務局より説明をお願いいたします。

○ 事務局（政策企画課総合計画係長）

前回8月21日は、基本構想の「めざすまちの姿」を審議対象として、委員の皆様より様々な御意見をいただきました。いただきました御意見及びその後の事務局における検討を踏まえ、骨子案の修正を行いました。また、前回当審議会委員の皆様よりいただいた骨子案に対する個別の御意見への対応については、資料2にまとめております。意見を受けての個別の対応状況の説明は割愛させていただきますので、資料2を御覧いただければと思います。

なお、骨子案の中の、赤字下線部分が当審議会委員の皆様御意見を反映した部分、青字下線部分が事務局により、文言を修正、加筆した部分です。

それでは、骨子案の主な修正箇所を御説明します。まず、総合計画の構成の修正について資料1骨子案の2ページの構成イメージを御覧ください。大きな変更点は3点ございます。

1点目は、「基本理念」という文言の使用をやめたことです。前回の骨子案では、本市のまち

づくりの大きな方向性として4つの「めざすまちの姿」を掲げ、それを束ねたものを「基本理念」としておりましたが、「基本理念」という文言の使用をやめて、シンプルに「めざすまちの姿」が4本あるという形にしました。理由として、本市が掲げる4本のめざすまちの姿は、理念というよりは、ある程度具体的な方向性・目標を示す内容となっているためです。

2点目は、「基本姿勢」という部分を新たに設定したことです。前回、骨子案において、市民や事業者との連携・協力について触れられていないことに、複数の委員から御意見をいただきました。このことを踏まえ、総合計画を推進するにあたって、各行政分野のまちづくりにおける共通の基本姿勢を示す「基本姿勢」という部分を基本構想の中に新たに設定し、その中に「協働の考え方」を整理しました。構成イメージでは、めざすまちの姿の右側に位置している部分です。内容については、骨子案9ページに記載しております。

まず、「多様な主体との協働」については、町会・自治会をはじめ、市民活動団体、福祉活動団体などこれまでも様々な分野で多様な主体が本市のまちづくりを支えてきました。また、市の経営資源に限られる中、複雑多様化する地域課題のすべてに行政だけで対応することが難しくなってくることなどの現状・課題を踏まえて設定いたしました。

次に、「実効性の高い行財政運営」については、序論で整理した重点課題のひとつである「持続可能な行財政運営に向けた取組」に対応する考え方となっており、財政の硬直化や今後厳しくなる職員の確保、人口増や少子高齢化の進展等に伴う業務量の増加などの現状・課題を踏まえ設定いたしました。

3点目は、本日の審議対象である「主要な取組」ですが、前回までは「重点プロジェクト」として示していたものを名称変更し、めざすまちの姿に紐づく形に構成を修正いたしました。「主要な取組」については、議題の2で詳しく御説明いたします。

次に、「めざすまちの姿」の本文の修正について骨子案の7ページ、8ページを御覧ください。前回は「めざすまちの姿」について、骨子案とは別資料にて、めざすまちの姿（基本理念）ごとに「本文」「背景・設定理由」「関連する序論」を整理しておりました。しかしながら、「背景・設定理由」の記述について、「本文」と重なっている部分と本市の現状・課題を表している部分とが混在し、その位置づけが少しあいまいな部分があったことから、「本文」と重複または補足する内容は「本文」と統合し、現状・課題を表している部分は、文字通り「現状・課題」として分けて整理しました。また、前回資料にあった「関連する序論」は序論のタイトルのみ記載であったため、めざすまちの姿との関係性を対照しづらいためと考え、各めざすまちの姿に関連する要素を序論から抽出し、「現状・課題」に整理しました。

説明は、以上でございます。

○ 宮脇会長

ありがとうございました。資料1につきまして、表紙の裏側の構成イメージをもう一度御覧いただきたいと思います。本日、審議していただくのは赤い点線で囲ってある「主要な取組」というところです。この部分につきましては、事前に御質問等いただいております。まずそこから議論に入りたいと思っております。この後、事務局から御説明があると思っておりますが、年明け以降、分野別計画に議論を進めていくという流れでございます。これまでの審議の中でもお気づきになっていると思っておりますが、分野別計画を議論した上で、全体的なところをもう一度整理していくことが必要だと思っております。従いまして、先ほど事務局から御説明があった点につきましては、一旦確認し区切りを付けさせていただきまして、計画の全体像を見るために「主要な取組」へ議論を進めさせていただきたいと思っております。「主要な取組」につきまして、事務局より御説明をいただきたいと思います。

(2) 議題2「第3次船橋市総合計画における「主要な取組」について」

○ 事務局（政策企画課長）

それでは、第3次総合計画における「主要な取組」について、御説明いたします。先ほどと

同じ資料1の「第3次船橋市総合計画骨子案」を御覧ください。まず当取組の位置付けについて改めて説明させていただきます。資料1の2ページを御覧ください。

先ほども骨子案の全体構成の中で御説明させていただきましたとおり、前回までの骨子案では「重点プロジェクト」として記載していたものを、めざすまちに紐付く形で「主要な取組」として、改めて整理したものでございます。「主要な取組」の設定の考え方ですが、まず前提として、市のあらゆる施策は、分野別計画の中で網羅的に体系的に整理します。そのうち、基本構想に掲げた「めざすまちの姿」を実現するために、「主要な取組」として整理したものです。

各取組について御説明いたします。10ページを御覧ください。

まず、めざすまちの姿1に関連する取組として1つ目は、「生涯を通じた学習環境の充実」です。こちらは、人生100年時代を見据え、子供から高齢者まで全ての人がライフステージに応じて自らの望む学習機会を選択できるような機会創出を行うとともに、内容の充実に取り組むものです。2つ目は、「社会参加の促進」です。こちらは、全ての人が自分らしい生き方を実現するための就労や活動に取り組めるよう環境整備をするものです。3つ目は、「理解・共生の促進」です。こちらは、誰もがお互いの個性や価値観を理解・尊重できるようその理解の促進を進め、共生できるように取り組むものです。

次に、めざすまちの姿2に関連する取組として1つ目は、「子供が笑顔で育つ環境づくり」です。こちらは、子供たち、これから妊娠出産を迎える方、さらに子育て世代の方への支援を推進するため、包括的な支援体制の構築や受け皿の整備、また、子供たちが安心して暮らせる環境づくりに取り組むものです。2つ目は、「健康寿命日本一にむけた健康づくり」です。こちらは、高齢化が進展する中で、市民の健康増進を図り、健康寿命日本一を目指して取り組むものです。3つ目は、「高齢者や障害のある人への暮らしの支援」です。こちらは、支えが必要な高齢者や障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるよう地域包括ケアシステムの推進や相談支援や生活支援サービスに取り組むものです。4つ目は、「災害に強いまちづくり」です。こちらは、近年、頻発する自然災害に対し、市民の安心・安全を確保するため、災害による被害が最小限に抑えられるよう体制整備に取り組むものです。

次にめざすまちの姿3に関連する取組として、1つ目は、「地域資源を活かした魅力の向上」です。こちらは、船橋の持つ様々な地域資源を市内外に対し、市民の愛着向上や都市としての魅力向上に取り組むものです。2つ目は、「新たな活力を創出する賑わいの拠点づくり」です。こちらは、本市の新たな魅力を創出する賑わいの拠点として、海老川上流地区に健康維持や予防医学等の考え方を活かしたまちを創出及びJR南船橋駅南口市有地を活用し、臨海部の回遊性創出に取り組むものです。

次にめざすまちの姿4に関連する取組として、1つ目は、「環境負荷の軽減・環境の保全」です。こちらは、環境負荷の軽減を図るとともに、本市の持つ都市と自然と調和した環境を次世代に引き継ぐために、多様な主体と連携してごみの減量や資源化に加え、自然環境の保全に取り組むものです。2つ目は、「安全で快適な道路・交通環境の整備」です。こちらは、本市において、市民要望の高い道路整備について、交通渋滞解消や歩行者空間の整備に取り組むものです。3つ目は、「先進技術の利活用による市民サービス向上」です。こちらは、近年進歩の著しいICT技術などについて積極的な検討・導入を推進し、市民サービス向上に取り組むものです。

以上が「めざすまちの姿」を実現するための「主要な取組」となります。なお、こちらに記載のない取組についても、市として行わないというのではなく、分野別計画の各分野において、取組を記載していくこととなりますので、その点は御承知おきいただければと思います。また、「主要な取組」については、本日の審議会で決定ということではなく、今後の分野別計画を御審議いただく中で、必要に応じて修正・入替を行うことを想定しております。

○ 宮脇会長

ただいま、事務局から御説明がありましたが、10ページ目以降のところ、「めざすまちの姿」を踏まえた上で、その主な施策が記載されています。これまでも御指摘がありますように、

分野別計画とセットで議論する必要がございます。従いまして、今日は特にこの「主要な取組」について決定するわけではなく、こういうたたき台のところから議論を始めますという位置づけです。そういう意味もございまして、事前に、委員の皆様へ資料をお送りいたしまして、いくつか皆様から御意見をいただいております。これにつきまして資料3を御覧いただきたいと思っております。まず委員の皆様へ意見を共有して、事務局の現段階での考え方をお聞かせいただき、議論の入り口にしたいと思っております。そこで、資料1の10ページ目をお開きください。資料3は横に並べていただきまして、骨子案の「主要な取組」に対する事前意見をお聞きしたいと思っております。取組No.ごとに一度御意見をいただいた委員に御発言をいただきまして、それに対します事務局の現段階の考えをお聞かせください。

①-1 「生涯を通じた学習環境の充実」について

○ 本木委員

①-1について、「学習成果のまちづくりへの還元」ということをこの項目の中に追加していただきたい。すでに20年近くなりますが、教育基本法が大きく改正されたのは皆さん御存じのとおりだと思います。その際、学習成果の地域への還元ということが謳われており、公民館運営審議会でも当時相当議論をされていたため、学習成果をまちづくりにぜひ生かしていただきたいという趣旨であります。

○ 稲垣委員

主な施策に「社会教育・文化活動の推進」を提案します。子供たちには学校教育だけでなく、様々な経験や知識の引き出しを増やすことが必要だと思います。今、素案が出ている教育振興基本計画において「今後力を入れていくべき取組」として「子供への文化に関する教育を充実すること」というアンケートの調査結果が出ています。また、「船橋市の新しいまちづくりに向けた市民アンケート調査」の「力を入れてほしい取組」の中に、文化芸術作品の鑑賞機会の提供や図書館サービスの充実が上がっています。

子供に限らず市民全員が博物館や図書館、文化芸術に触れる機会が増えれば、生涯を通じた学習環境の充実に繋がるのではないかと思います。さらに、この施策によって人々が博物館や文化施設に足を運べば、後期基本計画の進捗状況の達成できなかった項目も改善すると思えます。

○ 事務局（政策企画課長）

まず本木委員からいただきました「学習成果のまちづくり」につきましては、生涯学習は学んで終わりではなく、それを就労や地域活動等につなげるという視点は重要と考えており、これから仕組みづくりを検討していくものであります。現時点においては、機会創出が重要と考えています。

続きまして稲垣委員からいただきました御意見につきましては、生涯学習の機会創出と学校教育ということで二つ分けさせていただいておりますが、生涯学習の中に、社会教育・文化活動も含まれており、分野別計画の方で個別に議論していくものと考えております。

①-2 「社会参加の促進」について

○ 本木委員

異世代交流の推進は、地域活動の中では大切なものだと理解しております。従いまして、地区社会福祉協議会などでも、世代間交流の取組を実施しておりますが、これからの総合計画の中にも加えていただきたい。

○ 事務局（政策企画課長）

異世代交流につきましても、重要な視点だと認識しており、自治会等様々な団体からも御協力いただいていることは認識しております。ただ、異世代交流の取組は、今回挙げさせていただいております、市民活動・地域活動の促進の中に幅広い主体や世代の参加を促進していくと

いう内容が含まれており、分野別計画でまた議論していきたいと考えております。

②-1 「子供が笑顔で育つ環境づくり」について

○ 宇於崎委員

当初、この意見を出したときは①-1 で出したはずが、おそらく市で何らかの理由でこちらに記載されたということかと思えます。①-1 を見たときに、生涯と書いてあるのに学校教育から始まるので、もっと幼児・児童を対象とするものもあってもいいのではないかということで意見を出させていただきました。こちらに移すのであれば環境の整備や人の確保等がやはり子育てをするためには必要かと思えます。

○ 事務局（政策企画課長）

まず、生涯学習という範囲が大変広いので、幼児・児童も含まれていると考えています。次に②-1 のところにつきましては、待機児童対策の中でやはり人材確保、また施設の確保が重要だと考えております。御意見いただいたものにつきましても、待機児童対策の中のひとつの側面ということで、こちらにつきましても分野別計画の方で検討させていただきたいと考えております。

②-2 「健康寿命日本一に向けた健康づくり」について

○ 稲垣委員

健康寿命の延伸についてですが、健康は一朝一夕で得られるものではないため、高齢者になって初めて健康づくりをするのではなく、高齢者になる前から自分の体を維持管理していくことが重要だと考えています。そのため、「子供から大人まで市民一人ひとりが健康寿命を意識している」という提案をさせていただきました。

○ 事務局（政策企画課長）

健康づくりにつきましては全世代に共通することですので、御指摘のとおり記載を追加させていただきたいと考えております。

②-3 「高齢者や障害のある人への暮らしの支援」について

○ 小淵委員

住み慣れていない地域の人、市外の人たちが船橋に住みたいと思ってもらえるようなまちになってほしいという思いから提案しています。事務局と事前にやり取りさせていただき、取組の趣旨として、施設や病院だけでなく、公的サービスの支援を受けていただきながら、なるべく自宅で生活できる環境や体制を整えるというものでございます、という説明を受けました。しかし、中には、施設の方が安心して暮らせる人もいるでしょうから、それぞれが考える安心して暮らせる環境を選べる状態を目指してほしいと思っています。

○ 事務局（政策企画課長）

住み慣れた地域という表現につきましては、まさに自宅だけではなく、その方の状態にもよりますが、施設での生活ということも踏まえて記載させていただいております。今後の高齢者や障害のある人の増加を見据えて、市としても受け皿となる施設の整備を進めていく必要があると考えております。

○ 宮脇会長

今の点についても分野別計画と密接に関係すると思います。国の政策は確かに、なるべく自宅でという方向で展開していますが、一方でやはりそれぞれの人の選択肢も尊重していくという御意見だと思います。これは分野別計画でまた検討すべき事項と考えています。

②-4 「災害に強いまちづくり」について

○ 宇於崎委員

被害が最小限に抑えられるという文言に関して、事前対策はしっかりなされているということが強調されて書いてあるといいと思います。

○ 本木委員

地域の中で災害が起こった際に、行政や警察、自衛隊に頼るのではなく、市民として何ができるのかをまず考えないといけない。計画の中で市民も協働の視点にたって対応できるような施策というものを目指していくべきではないかと思っております。

○ 事務局（政策企画課長）

宇於崎委員の御指摘については、地域防災計画の中の一連の流れとしまして、予防・応急・復旧・復興と整理されておりますので、御指摘を踏まえ追加する方向で検討させていただきたいと考えております。

本木委員の御指摘については、自助共助に関わる市民意識の醸成につきまして、防災に関する情報発信など、新しい考え方を取り入れたこともあります。こちらにつきましても、避難支援体制の強化など、具体的には、避難所運営協議会の設置促進や避難行動要支援者の支援などが該当すると考えており、御意見も踏まえ追加させていただくよう検討し、防災については分野別計画で協議をさせていただきたいと考えております。

○ 官協会長

この点は非常に重要で、自治体の災害対応のガイドラインは地震などを中心としており、水害を含めたものは十分整っていないという御指摘がよくあります。また、本木委員の御指摘でいいますと、指定管理施設の災害時の民間企業の対応の仕方など、市民の皆さんは公の施設を頼りにするわけですので、そのようなことも含めて分野別計画での議論が必要になると思います。

③-1 「地域資源を活かした魅力の向上」について

○ 宇於崎委員

地域資源をどう考えるかですが、外から来た来訪者に対して、リピーターになってくれるというようなことが表現されているといいと思います。

○ 事務局（政策企画課長）

宇於崎委員の御意見については、広い範囲に及ぶと考えており、複数の分野で出てくる課題だと考えております。分野別計画の中で整理をさせていただきたいと考えております。

③-2 「新たな活力を創出する賑わいの拠点づくり」について

○ 本木委員

地元の一部から 25 番目のコミュニティの立ち上げについて意見が出ています。昨今北千葉道路の計画が具体化しており、小室の交差点を改善するという具体的な説明を受けています。そうすると、その地域の人口が今後増加する、交通の便が良くなることで企業の誘致が進むということが期待されます。是非、広域道路のネットワーク整備に伴う新たなまちづくりというものを新しい計画の中に入れてほしいということで提案させていただきました。

○ 事務局（政策企画課長）

建設局の計画も含め、新しい取組として、総合計画の中でもなんらかの形で入れていこうと思っており、分野別計画の中で協議してまいりたいと考えております。

④-2 「安全で快適な道路・交通環境の整備」について

○ 宇於崎委員

2018年に自転車活用推進法が策定され、現在、全国で自転車利用が促進されております。この項目の中にも自転車が一言書き加えられてもよいのかなと思っております。

○ 事務局（政策企画課長）

歩道とコミュニティ道路を挙げさせていただいておりますが、宇於崎委員の御指摘のとおり、自転車についても大変重要なものだと考えており、追加する方向で検討したいと考えております。

○ 宮脇会長

ありがとうございました。資料3に基づき、事前に委員の皆様からいただいた意見に対しまず、事務局の考え方を今共有させていただきました。事務局の回答を大きく分けると、ほぼ8割は分野別計画での検討でございます。あと、宇於崎委員から御指摘のあった待機児童対策ですが、いわゆる施策の体系化の問題です。そして、現在の「主要な取組」についての文言につきまして御指摘を受けとめて訂正しますという、大きくこの3つに分かれています。

ここからは事前にいただいた意見とは別に、お気づきの点につきましてどんどん意見を出していただきたいと思います。いただいた意見を受け、来年年明けの3月以降の分野別計画の議論ですとか、あるいはこの「主要な取組」の再検討といったような流れを作っていきたいと思っております。

○ 柏木委員

3点ほど述べたいと思っております。

1点目として、②-4の災害に強いまちづくりについて、自助共助に係る市民意識を強調されたほうが良いと思っております。昨今の水害等で孤立する自治体が多い中で、被害の少ない自治体は自助共助の連携がうまくいったところだと思います。船橋市もいろいろと災害協定を結んでいるかと思っております。大企業をはじめとして様々な企業とも協定を結ばれていると思っておりますので、主な施策の中に、企業を含めた支援体制だけでなく、物資支援なども企業に助けてもらっていることを、企業との連携に関する施策として入れたほうがよいのではないかと思います。

2点目として、船橋市が誇る協働にも影響すると思っておりますが、高齢者や子供、障害のある人などの見守りといった視点もあったほうがよいのではないかと思います。

3点目として、町会・自治会の役割は「②-4 災害に強いまちづくり」などにも当てはまりますし、「①-2 社会参加の促進」だけに入れていいのかを考えておりました。町会・自治会は地域の基盤ですが、住民の町会・自治会への参加意識が揺らいでいることが問題であると思っております。

○ 宮脇会長

今3点意見をいただきました、災害時における企業との関係について、子供などの見守り、そしてこれも災害時に関係しますがコミュニティ、町会・自治会に対する対応について、事務局から現段階での考え方がありましたらお願いしたいと思います。

○ 事務局（政策企画課長）

1点目について、企業を含めた支援体制について、先ほどもお伝えさせていただいたように、防災に関する項目が多くなっており、まさに今言われました災害協定やその他につきまして、大変重要なことと認識しております。今回の整理では避難支援体制の強化の中で企業との協定も結んでいくことを考えております。

2点目の子供などの見守りの部分については、どこに入れるというのは難しいことであり、こちらにつきましても対象者ごとに分野別計画の中で協議していければと思っています。

3点目、町会・自治会の担い手の関係につきまして、まさに今も課題として検討しているところであります。自治会連合協議会の方にもいろいろと御協力をいただいて進めているところでもございまして、こちらについても範囲が広い課題であるため、町会・自治会だけでなく、広く地域社会のところで整理をしていかなければいけないものと思っております。こちらにつきましても分野別計画の中で検討させていただければと考えております。

○ 宮脇会長

ありがとうございます。柏木委員の御指摘はとても重要で、災害時には瞬間的に行政も民間企業も機能しないという状態が起きますので、その時に自助の部分について意識を高めていくということはセーフティネットのさらにセーフティネットだろうなと思っております。

○ 本木委員

たびたび、町会・自治会について出ていますが、まさにそのとおりでと思っています。子供の見守り、町会・自治会の崩壊、社会参加などこれらは有機的なつながりがあると思っています。例えば、町会・自治会の崩壊の根幹には何があるかといいますと、若い人たちのまちづくりへの参加意識が非常に希薄になっています。また、高齢者の見守りということで、これはシステムの的にも制度的にもいろんな形で船橋市では取り組んでいます。しかし、見守る方の問題があり、子供たちを含めて地域で見守りをしていこうよという意識まではなかなかたどり着かず、高齢者の見守りだけで手一杯になってしまっています。そういう中で若い人が参加をしていただきたいが、なかなか若い人のまちづくり活動への参加が少なく、こういう部分を計画に追加していただきたい。

○ 宮脇会長

今の本木委員の御指摘は、当然それらは全て並列ではなく重要な部分があるわけで、そういう部分につきましては分野別計画にて、皆様の御意見をいただきながら整理していきたいと思っております。

○ 本木委員

教えていただきたいのですが、資料3の通しNo.6について、施設で生活したいという人が全体の何パーセントなののでしょうか。市民アンケートの結果等を見る限りでは自宅にいたいという方が多いと思っています。それによって、これからの分野別計画で議論していくとしても、ウェイトが違ってくると思っています。そういう視点も踏まえたうえで今後の計画を検討していく必要があると思っています。

○ 宮脇会長

事務局で、調べていただければと思います。

○ 藤野委員

本木委員の御指摘についてですが、おそらく自ら進んで入所を望むという人はあまりおらず、体が弱くなってきたりすると、家族が不安になって施設に入所する・させるという形になっていると思います。ですから、家族が安心して高齢者が一人で快適に生活できるようなそういう見守りシステムを作っていないと家族はやはり不安になって施設を勧めるという形になってしまうのではないかなと思っています。そういう意味では、IoT（モノのインターネット）など活用し、ネットワークで見守り体制を作るなど行政と企業がタイアップしていく必要があると思っております。

○ 柏木委員

今の藤野委員のおっしゃったことはごもっともだと思います。それに加えて、高齢者が、住んでいる一戸建てを売ってマンションに移動するケースもあるため、そういう状況も踏まえて検討していければと思います。

○ 宮脇会長

余談ですが、札幌市の中央区では高層マンションが今後5つほど建つ予定ですが、そこを購入している方の60数%が65歳以上の方だそうです。そのため、後10年ちょっと経つと、縦軸に限界集落が並んでくる状況が想定され、やはり自治体としてどう対応していくのか、災害対応にも関係することになってきますので、今の御指摘というのはどの自治体でも起こっているかなと思っています。

○ 柏木委員

共働き世帯が増えているので、若い世代の中には、おじいさん、おばあさんに育てていただいたと思っている方も多くいらっしゃいます。そうしたお孫さん世代も高齢者の方をとて心

配しています。若い世代と話していると、最近CMで流れているような見守りサービス、GPSなどを活用した定期的に確認できるようなものが自分たちの世代には合っているという意見もあります。

○ 小林委員

めざすまちの姿の分類について、キーワードとして、「めざすまちの姿①」では個人の尊厳、お互いを大切にしている、②は安心健康、③はまちづくり、④は環境となっておりますが、4つの柱として当初わかりにくいなと思っていたことは、それぞれの中に、「地域の輪の中に」や「住み慣れた地域」などの限定する言葉が入っていることです。中には、地域の輪に入りたくないという人もいるでしょうし、マンションに引っ越してきたばかりで住み慣れていないという人もいると思っており、「めざすまちの姿」の句読点の前を外したほうがわかりやすいのではと思っています。

○ 宮脇会長

御意見がありました通り、いろんな選択肢があるので、一度分野別計画で議論をしたうえで何を中心として計画に入れ込んでいったらよいのかを判断する必要があります。今の御指摘についても、分野別計画を議論する中で「主要な取組」も含め、もう一度体系的に整理をしていきたいと思っています。

○ 中原委員

資料を拝見して、ダイバーシティの実現やSDGsの対応などが入ってきていますが、「主要な取組」に反映されているかという点とまだ乖離があると思っています。ひとつ例をあげさせていただきますと、「めざすまちの姿①」について、枠組みは非常に重要だと思うのですが、主な施策にはそれが具体的に出にくいのかなと思っています。SDGsの関係ですと、全体平等の実現、人によって不平等をなくす、質の高い教育を保障するなどのポイントが入ってくるとさらに20年、30年を見据えた計画になるのではないかと感じています。その上で、学校内や職場内や様々な人間関係において協働の前提としてハラスメントの防止に関してはもう一歩踏み込んで掲げておきたいなと思っています。

○ 宮脇会長

分野別計画にももちろん記載するけれども、分野別計画よりももう少し「主要な取組」の項目に位置付けるべきではないかという御意見だと思います。この御意見につきましても、今のハラスメント以外のものでもそういった御意見があろうとは思いますが、一度分野別計画で整理をしたうえで体系化に関する議論をしていく必要があるのかなと思っています。

○ 事務局（政策企画課総合計画係長）

先ほどの本木委員の高齢者の住まいの意向に関する御質問について、船橋市の高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の基礎調査の平成28年調査に結果がありました。その中で、住まいへの意向という欄があり、65歳以上の高齢者の回答では、「可能な限り今の住まいにいたい」という意向が80.3%となっております。「医療や介護を受けられる有料老人ホーム等に転居したい」という意向が1.1%となっております。他の属性で見るとばらつきがありますが、やはり可能な限り今の生活場所で生活したいという方が8割前後という結果となっております。

○ 宮脇会長

藤野委員からの御指摘があったように、本人だけでなく、家族など世帯の考え方などを整理していかないといけません。そういったものも引き続き少し調べていただければと思っています。

本日、資料を見ていただきまして、年末のお忙しい時期にお集まりいただき大変申し訳ないのですが、やはりこの「主要な取組」だけできちっと議論できるかということ、実はできない状況になっています。後程事務局から御説明があると思いますが、年明け3月には分野別計画の議論に入っていきます。そうなりますと、もう一度この「主要な取組」ないし、めざすべき姿というところに体系的に戻りながら、こういう区分でよいのか、あるいはもっと横断的じゃな

いとだめなのかなど、そういった御意見をいただきたく思っております。また、年末年始大変お忙しいとは思いますが、もう一度資料を御覧いただき、先ほど申し上げましたように分野がどこにあるのかは考えず、こんなことも重要なのではないかという形で御指摘いただいたことは事務局にお寄せいただければと思います。

2. その他（次回の予定）

○ 事務局（政策企画課長補佐）

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。本日の資料は後日市のホームページに掲載いたします。また、本日の会議録につきまして、事務局で作成し、メール等で送付させていただきますので、御確認くださいようお願いいたします。次回の審議会の予定ですが、3月24日火曜日、時間は午後、会場は本日と同様、第一会議室を予定しております。正式な開催通知は後日改めて御案内させていただきます。今後のスケジュールですが、当初お示ししたスケジュールから変更されており、本日お配りしたものが最新となります。次回の審議内容としては、分野別計画の素案をお諮りさせていただければと思っています。素案について皆様に御意見をいただきたく思っていますので、御協力をお願いいたします。

○ 宮脇会長

事務局に2点だけ、お願いしたいのですが、3月から分野別計画を検討するにあたり、どういう順番で分野別計画を検討するのか、分かり次第教えていただければと思っています。委員の皆様は会議録の確認については、年明けにお願いすることとなりますので、よろしく願いいたします。それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

閉会（14時45分）

以上